

三重県防災・減災アクションプラン進捗状況

〔令和5年度〕

令和6（2024）年6月
防災対策部

目 次

1	プランの目的	1
2	プランの位置づけ	1
3	計画期間	1
4	施策体系	1
5	進捗管理	2
6	令和5年度の実績結果	2
	(1) アクションの進捗度	2
	(2) 各施策の進捗状況	
	取組方向1 災害即応体制の充実・強化	
	施策1-1 災害対策本部機能の強化	3
	施策1-2 職員の災害対応能力の向上	5
	取組方向2 災害保健医療体制の整備	
	施策2-1 保健医療活動を支える人材育成の推進	8
	施策2-2 医療体制の継続性の確保	9
	取組方向3 確実に避難することができる体制の整備	
	施策3-1 避難施設の整備促進	10
	施策3-2 津波避難の実効性を確保する仕組みの構築	12
	施策3-3 避難に必要な防災情報の提供	14
	取組方向4 安全・安心な避難環境の整備	
	施策4-1 避難所の運営体制の整備と被災者に対する健康支援	15
	施策4-2 避難所における避難者へのきめ細かな支援	17
	施策4-3 物資の受入・供給体制の整備	20
	施策4-4 多様な支援主体を受け入れる体制整備	22
	取組方向5 命を守るための意識の醸成と地域の防災活動の活性化	
	施策5-1 命を守るための意識の醸成	24
	施策5-2 防災教育の推進	27
	施策5-3 地域の防災人材の育成	30

1 プランの目的

三重県防災・減災アクションプランは、災害等から県民の命を守るために特に注力すべき「自助」「共助」「公助」による防災・減災や国民保護の取組について、計画期間内で何をめざし、そのために何をすべきか、到達目標の実現に向けて毎年度取り組むべきアクションを明確化することで、「命に直結する取組」を着実に進めることを目的としています。

2 プランの位置づけ

三重県防災対策推進条例第10条に基づき、三重県地域防災計画に定められた防災対策を実行するための事業計画であり、これまで本県が進めてきた防災・減災の取組を基礎としながら、「みえ元気プラン」に掲げた防災・減災施策の実施に向けた具体的な取組内容を示すものです。

3 計画期間

令和5年度から令和8年度までの4年間

4 施策体系

今後4年間で着実に進めることが必要な「命に直結する取組」を5つの取組方向・14の施策に整理するとともに、各施策に「めざす姿(令和8年度末に到達すべき目標)」と「特に注力する取組」を設定し、「特に注力する取組」ごとに毎年度のアクションを明確化しています。

取組方向	施策
1 災害即応体制の充実・強化	1-1 災害対策本部機能の強化 1-2 職員の災害対応能力の向上
2 災害保健医療体制の整備	2-1 保健医療活動を支える人材育成の推進 2-2 医療体制の継続性の確保
3 確実に避難することができる体制の整備	3-1 避難施設の整備促進 3-2 津波避難の実効性を確保する仕組みの構築 3-3 避難に必要な防災情報の提供
4 安全・安心な避難環境の整備	4-1 避難所の運営体制の整備と被災者に対する健康支援 4-2 避難所における避難者へのきめ細かな支援 4-3 物資の受入・供給体制の整備 4-4 多様な支援主体を受け入れる体制整備
5 命を守るための意識の醸成と地域の防災活動の活性化	5-1 命を守るための意識の醸成 5-2 防災教育の推進 5-3 地域の防災人材の育成

5 進捗管理

各施策の進捗状況について毎年度公表するとともに、社会情勢の変化などをふまえ必要に応じて各取組の見直し等を行い、アクションプランに基づく防災・減災対策の着実な推進を図っていきます。

6 令和5年度の取組結果

(1) アクションの進展度

① 進展度の評価の考え方

令和5年度の各施策の「特に注力する取組」に設定された取り組むべきアクションの成果指標の進捗状況について、次の考えに基づき4段階で評価しました。

評価	定量的な成果指標が記載されたアクション	定性的な成果指標が記載されたアクション
A(進んだ)	100%以上	達成
B(ある程度進んだ)	85%以上 100%未満	概ね達成
C(あまり進まなかった)	70%以上 85%未満	達成が不十分
D(進まなかった)	70%未満	達成度が低い

② 取組方向別の進展度

令和5年度は合計 30 のアクションが設定されており、その進展度について、A(進んだ)またはB(ある程度進んだ)となった項目は、全体の 93.3%でした。

取組方向	評価			
	A	B	C	D
1 災害即応体制の充実・強化	3		1	1
2 災害保健医療体制の整備	1	1		
3 確実に避難することができる体制の整備	4	1		
4 安全・安心な避難環境の整備	8	2		
5 命を守るための意識の醸成と地域の防災活動の活性化	6	2		
合計	22 (73.3%)	6 (20.0%)	1 (3.3%)	1 (3.3%)

(2) 各施策の進捗状況

取組方向 1 災害即応体制の充実・強化

施策 1-1 災害対策本部機能の強化

めざす姿（令和8年度末に到達すべき目標）

大規模災害発生時等の初動において、迅速かつ的確な災害対応が実施できるよう、県や市町の災害対策本部体制が一層強化されています。

1 「特に注力する取組」の年度ごとのアクションの進展度					
特に注力する取組	令和5年度		6年度	7年度	8年度
	アクション進捗状況	評価※(進捗率)	アクション進捗状況	アクション進捗状況	アクション進捗状況
1-1-1 災害対策本部初動体制の強化	県災害対策本部における初動の災害対応に必要な組織体制の検証及び見直し	A (-)	地方災害対策部における初動の災害対応に必要な組織体制の検証及び見直し	新たな体制に基づく訓練の実施	新たな体制に基づく訓練の実施
	県災害対策本部機能の検証・見直しを行うとともに、常設の活動スペースを整備		—	—	—
1-1-2 市町災害対策本部機能強化の支援	市町が実施する図上訓練に対して、訓練内容の検討や企画・立案、訓練の運営等、市町ニーズや状況に応じて必要な支援を実施（全ての市町に実施）	D (31%)	市町が実施する図上訓練に対して、訓練内容の検討や企画・立案、訓練の運営等、市町ニーズや状況に応じて必要な支援を実施（全ての市町に実施）	市町が実施する図上訓練に対して、訓練内容の検討や企画・立案、訓練の運営等、市町ニーズや状況に応じて必要な支援を実施（全ての市町に実施）	市町が実施する図上訓練に対して、訓練内容の検討や企画・立案、訓練の運営等、市町ニーズや状況に応じて必要な支援を実施（全ての市町に実施）
	9市町が主催する図上訓練に対して参加・支援を実施		—	—	—

〔※評価の考え方 A 進んだ B ある程度進んだ C あまり進まなかった D 進まなかった〕

2 令和5年度の取組結果（成果と課題）

1-1-1 災害対策本部初動体制の強化

◆ 災害対策本部体制の検証〔防災対策部〕

<主な成果>

- 県総合図上訓練を通じた検証結果をふまえ、救助機関との連携や個別事案対応（広域避難、孤立地域対策等）を担当する対策班を新設するなど、災害発生時における県災害対策本部の体制・役割分担の見直しを行いました。
- また、災害対策本部設置に際し、県災害対策本部要員と防災関係機関の職員が活動するための常設のオペレーションルームと対応方針を決定するシチュエーションルームを整備し、災害対策本部の機能充実を図りました。
- 令和6年能登半島地震の被災地に全ての部局から職員を派遣して支援を行いました。被災地支援活動を通じて実際の災害対応業務を経験し、災害時の活動に必要な設備や平時から取り組んでおくべき訓練等、今後の災害即応力強化につながるさまざまな気づきを得ました。

<主な課題>

- 今後は、令和6年能登半島地震の被災地支援活動を通じて得られた気づきをふまえるとともに、県災害対策本部（本庁）及び地方災害対策部（地域庁舎）の体制見直しを進めていく必要があります。

1-1-2 市町災害対策本部機能強化の支援

◆ 市町が実施する図上訓練等への支援〔防災対策部〕

<主な成果>

- 市町が実施する図上訓練等について、7市町（津市、四日市市、伊勢市、名張市、亀山市、志摩市、菰野町）が主催する図上訓練に参加したほか、2市町（鈴鹿市、鳥羽市）の訓練企画・立案の相談に応じるなど、市町のニーズや状況に応じ、企画・立案、運営等において必要な支援を行いました。また、令和6年能登半島地震の被災地支援活動に市町、防災関係機関等とともに取り組む中、多くの市町職員が派遣され、実際の災害対応業務を経験しました。

<主な課題>

- 市町の訓練実施については、能登半島地震の発生等の影響から予定していた訓練を中止した市町もあったことなどにより、全市町に対する支援を実施できなかったため、引き続き、市町の訓練実施に向けた取組が必要です。

3 令和6年度の取組方向

1-1-1 災害対策本部初動体制の強化

- 災害対応の実効性向上を図るため、令和6年能登半島地震の被災地支援活動や調査を通じて得られた気づきをふまえ、県災害対策本部（本庁）及び地方災害対策部（地域庁舎）の組織体制の検証と見直しを進め、新たな体制に基づく訓練等による試行を実施しながら、初動の災害対応体制の強化を図ります。〔防災対策部〕

1-1-2 市町災害対策本部機能強化の支援

- 市町の災害対応力のさらなる充実・強化を図るため、市町との意見交換の場を設け、ニーズを把握するとともに、引き続き、市町が実施する図上訓練等の企画・立案、運営等について、必要な支援を行います。また、図上訓練等を実施していない市町に対しても実施を働きかけるなど、市町の災害対応力の一層の充実・強化に向けた支援に努めます。〔防災対策部〕

取組方向 1 災害即応体制の充実・強化

施策 1-2 職員の災害対応能力の向上

めざす姿（令和8年度末に到達すべき目標）

大規模災害発生時等において、災害対策本部の中核となって活動する職員等、初動の災害対応において重要な役割を担う職員が育成され、災害対応を迅速かつ的確に実施する体制が整っています。

1 「特に注力する取組」の年度ごとのアクションの進展度

特に注力する取組	令和5年度		6年度	7年度	8年度
	アクション進捗状況	評価※(進捗率)	アクション進捗状況	アクション進捗状況	アクション進捗状況
1-2-1 災害対策本部の中核となる職員の育成	災害対策本部の中核となる職員を育成する仕組みの構築	A (一)	災害対策本部の中核となる職員に対する専門的な研修の実施(育成人数30人)	災害対策本部の中核となる職員に対する専門的な研修の実施(育成人数45人(累計))	災害対策本部の中核となる職員に対する専門的な研修の実施(育成人数60人(累計))
	中核となる職員の育成方針を確定		—	—	—
			人命救助に特化した図上訓練を実施し、中核となる職員を育成(総括部隊において実施)	人命救助に特化した図上訓練を実施し、中核となる職員を育成(総括部隊・社会基盤対策部隊・保健医療部隊において実施)	人命救助に特化した図上訓練を実施し、中核となる職員を育成(総括部隊・社会基盤対策部隊・保健医療部隊において実施)
1-2-2 役割に応じた対応能力の強化	全ての緊急派遣チーム要員に対して、市町派遣研修・訓練を実施	A (100%)	全ての緊急派遣チーム要員に対して、市町派遣研修・訓練を実施	全ての緊急派遣チーム要員に対して、市町派遣研修・訓練を実施	全ての緊急派遣チーム要員に対して、市町派遣研修・訓練を実施
	県総合図上訓練及び市町図上訓練において全ての緊急派遣チームを対象に含めた訓練を実施		—	—	—
	全ての市町が参加する国民保護訓練(討議型図上訓練)を実施	C (79%)	国民保護訓練(ロールプレイング方式の図上訓練)を、実施実績のない市町と共同で実施	全ての市町が参加する国民保護訓練(討議型図上訓練)を実施	国民保護訓練(ロールプレイング方式の図上訓練)を、実施実績のない市町と共同で実施
	23市町が参加する国民保護訓練(討議型図上訓練)を実施		—	—	—

[※評価の考え方 A 進んだ B ある程度進んだ C あまり進まなかった D 進まなかった]

2 令和5年度の取組結果（成果と課題）

1-2-1 災害対策本部の中核となる職員の育成

◆ 災害対策本部の中核となる職員の育成方針〔防災対策部〕

<主な成果>

- 令和5年度三重県防災人材育成計画に基づき、防災に関する専門性の高い研修への参加を促進し、人材の育成を進めました。
- また、これまでの人材育成の取組、令和6年能登半島地震の被災地支援活動に従事した職員の「気づき」等をふまえ、県災害対策本部の中核となる職員に求められる能力とそれを習得するために必要な研修内容(条件・職階)を検討・整理しました。

<主な課題>

- 今後は検討・整理した内容を、令和6年度三重県防災人材育成計画に反映させ、研修や各種訓練を通じて中核となる職員の育成を着実に進めていく必要があります。

1-2-2 役割に応じた対応能力の強化

◆ 緊急派遣チームの派遣等〔防災対策部〕

<主な成果>

- 台風接近時等において、緊急派遣チームを市町に派遣し、被害情報の収集や要請事項の把握を行いました。また、県総合図上訓練や各市町が実施する図上訓練において、緊急派遣チーム要員も参加し、災害時における緊急派遣チームの役割の確認、県災害対策本部への報告方法の確認、市町災害対策本部の体制確認などの訓練を行いました。

<主な課題>

- 派遣や訓練を通じて、防災情報システムの円滑な操作方法や市町支援に必要な知識の習得が課題として明らかになったため、引き続き緊急派遣チーム要員の市町支援の専門性向上を図っていく必要があります。

◆ 国民保護訓練の実施〔防災対策部〕

<主な成果>

- 国民保護訓練については、ミサイル攻撃(武力攻撃事態)を想定して、市町職員を対象とした討議型の訓練を国と共同で実施しました。

<主な課題>

- 訓練への参加市町は23市町となったことから、市町職員を対象とする訓練の実施にあたっては、参加を積極的に働きかけるとともに、県職員の対応能力向上を図る訓練も実施していく必要があります。

3 令和6年度の取組方向

1-2-1 災害対策本部の中核となる職員の育成

- 令和6年度三重県職員防災人材育成計画に基づき、引き続き、防災スペシャリスト人材の確保を進めるとともに、若手、中堅、管理職等に対する階層別研修を実施し、職員全体の災害対応能力の向上を図ります。
- また、新たに外部機関が実施する災害マネジメント総括支援員(GADM)研修を活用し、県災害対策本部の中核となる職員の人材育成を着実に進めていきます。〔防災対策部〕

1-2-2 役割に応じた対応能力の強化

- 今後も、台風接近時等においては、被害情報の収集や要請事項の把握を行うため、緊急派遣チームを市町に派遣します。また、市町支援の専門性向上を図るため、引き続き必要な研修を実施するとともに、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、実際に市町に派遣する訓練を実施します。
また、緊急派遣チームの災害対応力の向上を図り、派遣先市町で円滑に活動できるよう、防災情報システムの操作を含む実践的な研修や訓練を実施します。
- 国民保護訓練については、ミサイル攻撃(武力攻撃事態)を想定したロールプレイング方式の図上訓練を国、市、関係機関と連携して実施し、県及び市対策本部の対応能力の向上や関係機関との連携強化を図ります。〔防災対策部〕

取組方向 2 災害保健医療体制の整備

施策 2-1 保健医療活動を支える人材育成の推進

めざす姿（令和8年度末に到達すべき目標）

災害時における保健医療活動を支える人材の育成やスキルアップが進んでいます。

1 「特に注力する取組」の年度ごとのアクションの進展度

特に注力する取組	令和5年度		6年度	7年度	8年度
	アクション進捗状況	評価※（進捗率）	アクション進捗状況	アクション進捗状況	アクション進捗状況
2-1-1 県内DMATチームの養成	県内DMATチーム数(34隊)	A (103%)	県内DMATチーム数(39隊)	県内DMATチーム数(45隊)	県内DMATチーム数(51隊)
	県内DMATチーム数(35隊)		—	—	—

〔※評価の考え方 A 進んだ B ある程度進んだ C あまり進まなかった D 進まなかった〕

2 令和5年度の取組結果（成果と課題）

2-1-1 県内DMATチームの養成

◆ 県内DMATチーム等の体制強化〔医療保健部〕

<主な成果>

- 研修の実施などにより、災害医療コーディネーター、災害薬事コーディネーター、DMAT、DPAT、DHEATの体制強化等に取り組み、県内の災害医療拠点病院におけるDMATチーム数は4チーム増加し35チームとなりました。
- また、令和6年能登半島地震において、三重DMAT延べ46隊205名、DPAT延べ6隊24名、DHEAT1隊6名等が被災地に派遣され、災害保健医療活動に従事しました。

<主な課題>

- 県内での災害医療活動に特化した本県独自の「三重L-DMAT」の養成を進めるため、令和6年1月に研修を実施する予定としていましたが、元日に発生した能登半島地震への対応により、令和5年度の研修は中止となりました。
- 引き続き、「三重L-DMAT」の養成を含め、県内DMATチームの体制強化に向けて人材育成を進めていく必要があります。

3 令和6年度の取組方向

2-1-1 県内DMATチームの養成

- 能登半島地震における課題等をDMAT・SCU連絡協議会等を通じて検証を行うことにより、災害医療提供体制の強化を図ります。
また、引き続き保健医療活動を支える人材を育成するため、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修、三重L-DMAT養成研修等を実施するとともに、DHEAT研修等へ参加します。
特に、令和5年度に研修を実施することができなかった「三重L-DMAT」については、令和6年度の上半期中に、県内災害拠点病院所属の医師、看護師、技術職員、事務職員等を対象とした研修を実施していきます。〔医療保健部〕

取組方向 2 災害保健医療体制の整備

施策 2-2 医療体制の継続性の確保

めざす姿（令和8年度末に到達すべき目標）

大規模地震災害が発生した際に、全ての病院が自院で整備した「BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアル(以下「病院BCP」という。)」に基づいて行動し、速やかに医療提供体制の確保ができるような体制が整っています。

また、整備した病院BCPのブラッシュアップが適宜実施され、病院ごとに常に災害時に備えた適切な運用が行われています。

1 「特に注力する取組」の年度ごとのアクションの進展度

特に注力する取組	令和5年度		6年度	7年度	8年度
	アクション進捗状況	評価※(進捗率)	アクション進捗状況	アクション進捗状況	アクション進捗状況
2-2-1 病院BCPの整備支援	病院BCP未整備病院への働きかけ	B (-)	病院BCP作成状況をふまえた支援策等の検討・対応	病院BCP作成状況をふまえた支援策等の検討・対応	病院BCP作成状況をふまえた支援策等の検討・対応
	働きかけを実施		—	—	—

[※評価の考え方 A 進んだ B ある程度進んだ C あまり進まなかった D 進まなかった]

2 令和5年度の取組結果（成果と課題）

2-2-1 病院BCPの整備支援

◆ 病院BCP未整備病院に対する働きかけ〔医療保健部〕

<主な成果>

- 病院BCPの整備を促進するため、BCP整備研修会を三泗、津、伊勢志摩地域で実施し、病院BCP未整備の病院に向けて働きかけを行った結果、新たに7病院において整備され、病院BCP整備済み病院の割合は75%(92病院中69病院)になりました。

<主な課題>

- 引き続き、県内の全ての病院が病院BCPを整備できるよう、病院BCP未整備病院に対して丁寧な支援に取り組んでいく必要があります。

3 令和6年度の取組方向

2-2-1 病院BCPの整備支援

- 災害時においても全ての病院で病院機能が維持され、必要な医療が提供できるよう、各地域で病院BCPブラッシュアップ研修会を開催するなど、病院BCPの整備促進と定着化を図るとともに、病院BCPの作成状況をふまえた支援策等の整理・検討を行います。〔医療保健部〕

取組方向3 確実に避難することができる体制の整備

施策3-1 避難施設の整備促進

めざす姿（令和8年度末に到達すべき目標）

大規模災害に際して避難を必要とする全ての人に対し、避難場所が確保されています。
また、武力攻撃や大規模テロ等の有事の際に命を守るための避難施設の指定が進んでいます。

1 「特に注力する取組」の年度ごとのアクションの進展度

特に注力する取組	令和5年度		6年度	7年度	8年度
	アクション進捗状況	評価※(進捗率)	アクション進捗状況	アクション進捗状況	アクション進捗状況
3-1-1 津波避難施設や避難路等の整備の促進	地震発生から短時間で津波等の浸水がはじまる地域(11市町)への財政支援 ※令和8年度までの複数年をかけて実施する取組				
	6市町に対して支援を実施	—注 (55%)	—	—	—
3-1-2 避難施設(国民保護)の指定の推進	緊急一時避難施設として指定可能な公共施設の調査及び指定(県有施設の調査を完了) 県有施設建て替え時における地下施設のあり方を決定	B (—)	緊急一時避難施設として指定可能な公共施設の調査及び指定(県有施設の指定を完了)	緊急一時避難施設として指定可能な公共施設の調査及び指定(市町有施設の調査を完了)	緊急一時避難施設として指定可能な公共施設の調査及び指定(市町有施設の指定を完了)
	県有施設の候補施設を抽出 地下施設設置の方向性を決定		—	—	—
	緊急一時避難施設としての指定に向けて、民間施設への働きかけを実施 ※毎年度継続して実施することを目標とした取組				
	緊急一時避難施設としての指定に向けて、民間施設への働きかけを実施	A (—)	—	—	—

[※評価の考え方 A 進んだ B ある程度進んだ C あまり進まなかった D 進まなかった]

注…令和8年度まで複数年をかけて実施する取組であるため、個別年度の評価の対象から除いています。

2 令和5年度の取組結果（成果と課題）

3-1-1 津波避難施設や避難路等の整備の促進

◆ 津波避難施設等の整備促進〔防災対策部〕

<主な成果>

- 津波到達までに時間的猶予がない市町が実施する津波避難タワー(7基)や避難路等の整備など6市町に対して支援を行いました。

<主な課題>

- 引き続き、市町が行う津波避難施設や避難路等の整備が促進されるよう、その取組を支援する必要があります。

3-1-2 避難施設（国民保護）の指定の推進

◆ 緊急一時避難施設の指定〔防災対策部〕

<主な成果>

- 国民保護法に基づく緊急一時避難施設について、民間事業者にも働きかけを行い、新たに5施設(公共2施設、民間3施設)を指定しました。また、本庁舎、地域総合庁舎の新築・建替えを実施する際には、地下施設の設置を積極的に検討していくこととしました。

<主な課題>

- 緊急一時避難施設として指定可能な県有施設について、順次指定を進める必要があります。

3 令和6年度の取組方向

3-1-1 津波避難施設や避難路等の整備の促進

- 津波から県民の皆さんの命を守るため、引き続き市町による津波避難施設や津波避難路等の整備に対して支援を行います。〔防災対策部〕

3-1-2 避難施設（国民保護）の指定の推進

- 緊急一時避難施設について、年度内に県有施設の指定が完了できるよう取組を進めるとともに、民間事業者への働きかけを実施します。〔防災対策部〕

取組方向3 確実に避難することができる体制の整備

施策3-2 津波避難の実効性を確保する仕組みの構築

めざす姿（令和8年度末に到達すべき目標）

大規模地震発生に伴う津波に対して速やかに避難行動を取ることができるよう、避難が必要な全ての人が避難場所や避難経路を把握し、避難対策の実効性が確保されています。

また、各地域の特性に応じた避難方法等の検討が行われ、地域の「共助」により、避難対策の実効性の向上が図られています。

1 「特に注力する取組」の年度ごとのアクションの進展度

特に注力する取組	令和5年度		6年度	7年度	8年度
	アクション進捗状況	評価※(進捗率)	アクション進捗状況	アクション進捗状況	アクション進捗状況
3-2-1 津波避難の実効性の検証と対策の推進	各地域での避難方法等の検証に活用できるツールの作成	A (一)	避難方法等の検証と課題解決に向けた取組への支援の実施(7市町で実施)	避難方法等の検証と課題解決に向けた取組への支援の実施(12市町(累計)で実施)	避難方法等の検証と課題解決に向けた取組への支援の実施(19市町(累計)で実施)
	各地域での避難方法等の検証に活用できるツールを作成		—	—	—
3-2-2 観光防災の推進	先進事例の調査と関係者への共有(2件)	A (100%)	先進事例の調査と関係者への共有(5件(累計))	観光防災マニュアルの作成に向けた情報収集	観光防災マニュアルの作成
	先進事例の調査と関係者への共有を2件実施		—	—	—

[※評価の考え方 A 進んだ B ある程度進んだ C あまり進まなかった D 進まなかった]

2 令和5年度の取組結果（成果と課題）

3-2-1 津波避難の実効性の検証と対策の推進

◆ 津波避難の実効性を高めるための市町向けツールの作成〔防災対策部〕

<主な成果>

- 市町が行う津波避難のための対策を支援するため、パソコン上の地図において津波到達時間や避難開始時間などを設定することにより、地域の実情に応じた浸水想定範囲を検討することができる市町向けのツール(パソコンのソフトウェア)を作成しました。また、地域の避難路検討やタウンウォッチングなど市町や地域が取り組む津波避難対策に対して、防災技術指導員を派遣し支援(100回)しました。

<主な課題>

- 引き続き、津波避難対策の実効性を高めるため、市町の取組に対し支援する必要があります。

3-2-2 観光防災の推進

◆ 観光防災の推進〔観光部〕

<主な成果>

- 観光旅行者の安全・安心を確保するための取組として、志摩市と鳥羽市において観光客への対応も考慮して実施された避難訓練に参加し対応の確認や課題の把握を行いました。また、三重県総合防災訓練において観光防災の啓発を行いました。

<主な課題>

- 令和6年能登半島地震では、観光旅行者の安全確保の対応が課題となったことから、能登半島地震における現地の対応を調査するとともに、調査により得られた課題や教訓をふまえ、観光関係者に対する啓発や研修に取り組んでいく必要があります。

3 令和6年度の取組方向

3-2-1 津波避難の実効性の検証と対策の推進

- 市町における津波避難対策の実効性の向上を図るため、対象市町の中から協力いただける市町とともにツールを使いながら津波避難対策の検討を行い、他市町への展開を進めます。また、市町や地域からの避難路検討やタウンウォッチングなどの依頼に対して、防災技術指導員を派遣し、地域の実情に応じた助言等を行います。〔防災対策部〕

3-2-2 観光防災の推進

- 令和6年能登半島地震の発生を受け、観光旅行者の安全・安心を確保する上で本県が学ぶべき課題や教訓などを得るため、被災地の自治体や観光事業者、観光関連団体の対応について現地での聴き取り調査を実施します。また、観光防災の専門知識の習得や、能登半島地震現地調査で得られた課題や教訓を県内市町、観光事業者、観光関係団体と共有するため、観光防災研修会の開催や観光防災リーフレットの改定に取り組みます。〔観光部〕

取組方向3 確実に避難することができる体制の整備

施策3-3 避難に必要な防災情報の提供

めざす姿（令和8年度末に到達すべき目標）

災害時に避難を必要とする全ての人に対し、適切な避難行動を行うための防災情報が確実に提供できる体制が整っています。

1 「特に注力する取組」の年度ごとのアクションの進展度

特に注力する取組	令和5年度		6年度	7年度	8年度
	アクション進捗状況	評価※(進捗率)	アクション進捗状況	アクション進捗状況	アクション進捗状況
3-3-1 防災情報プラットフォームの強化	情報発信ツール（防災みえ.jp等）や提供する防災情報の内容の検証	A (一)	情報発信に係る新しい仕組みに係る仕様の作成	情報発信に係る新しい仕組みの構築	情報発信に係る新しい仕組みの構築及び運用
	情報発信ツールと提供する防災情報を検証		—	—	—

[※評価の考え方 A 進んだ B ある程度進んだ C あまり進まなかった D 進まなかった]

2 令和5年度の実施結果（成果と課題）

3-3-1 防災情報プラットフォームの強化

◆ 県が提供する防災情報の内容の検証〔防災対策部〕

<主な成果>

- ・ 防災みえ.jpのメール配信サービスやSNS等の情報発信ツールの利用者に対して防災情報の取得に関するアンケートを行い、各情報発信ツールの特性やニーズをふまえた防災情報の提供内容について整理を行いました。
- ・ メール配信サービスにおいて、線状降水帯の発生予測に基づく事前の呼びかけ・発生などの気象情報の提供を開始しました。

<主な課題>

- ・ 引き続き、防災情報プラットフォーム(防災情報の収集や提供を行う仕組み)の強化に取り組んでいく必要があります。

3 令和6年度の実施方向

3-3-1 防災情報プラットフォームの強化

- ・ 県民の皆さんに、避難行動を行うために必要な防災情報をわかりやすく、正確かつ確実に届けるため、防災情報プラットフォームの機能全般について、引き続き県及び市町の関係部署に対して聞き取りを行うとともに、各システム提供事業者から幅広く情報収集を行い、情報発信に係る新しい仕組みに係る仕様を作成します。〔防災対策部〕

取組方向4 安全・安心な避難環境の整備

施策4-1 避難所の運営体制の整備と被災者に対する健康支援

めざす姿（令和8年度末に到達すべき目標）

災害関連死を防止するため、避難所における停電対策や断水対策等の環境改善が図られるとともに、住民主体による避難所運営体制が確立されています。

また、避難所等における被災者の健康の維持、二次健康被害や災害関連死の防止を図るため、被災者のニーズに応じた保健活動（保健指導及び栄養指導等）ができる体制が整っています。

1 「特に注力する取組」の年度ごとのアクションの進展度

特に注力する取組	令和5年度		6年度	7年度	8年度
	アクション進捗状況	評価※ (進捗率)	アクション進捗状況	アクション進捗状況	アクション進捗状況
4-1-1 避難所運営体制の構築支援と避難所の環境改善	全市町における避難所アセスメントの完了	A (100%)	避難所アセスメント結果をふまえた「避難所運営マニュアル策定指針」の見直し・市町での活用促進		
	全市町で避難所アセスメントを完了		—	—	—
4-1-2 避難所等における保健・衛生活動体制の整備	保健所と市町の保健活動に係る会議等の開催（保健所2か所以上で開催）	A (400%)	保健所と市町の保健活動に係る会議等の開催（保健所4か所以上で開催）	保健所と市町の保健活動に係る会議等の開催（保健所6か所以上で開催）	全ての保健所と市町において開催
	保健所8か所において会議等を開催		—	—	—

〔※評価の考え方 A 進んだ B ある程度進んだ C あまり進まなかった D 進まなかった〕

2 令和5年度の取組結果（成果と課題）

4-1-1 避難所運営体制の構築支援と避難所の環境改善

◆ 避難所アセスメントの実施〔防災対策部〕

<主な成果>

- 避難所運営の実効性について検証する「避難所アセスメント」について、県内全市町によるアセスメントを行いました。また、避難所の環境改善を図るため、地域減災力強化推進補助金により市町の取組を支援しました。

<主な課題>

- 避難所アセスメント結果をふまえた「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の見直しや、避難所の環境改善に向けた市町の取組に対し支援を行う必要があります。

4-1-2 避難所等における保健・衛生活動体制の整備

◆ 避難所等における保健・衛生活動体制の強化〔医療保健部〕

<主な成果>

- 災害時に避難所等で円滑に保健活動を実施できるよう、全保健所管内で、災害時保健活動に関するマニュアルの見直しや、発災時の連絡体制の確認などを行うとともに、研修や訓練等を実施しました。

<主な課題>

- 令和6年能登半島地震に保健師等チームを派遣し、多くの保健師や管理栄養士が経験した災害時の保健活動に基づき、今後の受援体制や避難所等における保健・衛生活動体制に反映していく必要があります。

3 令和6年度の取組方向

4-1-1 避難所運営体制の構築支援と避難所の環境改善

- 市町による避難所の適切な運営を促進するため、令和6年能登半島地震の避難所運営支援活動を通じて得られた気づきもふまえ、「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の改定に取り組みます。

また、避難所の環境改善に資する取組を促進するため、新たに避難所における非常用自家発電設備等で稼働する空調設備の整備を行う市町に対して支援します。〔防災対策部〕

4-1-2 避難所等における保健・衛生活動体制の整備

- 令和6年能登半島地震における災害時保健活動の経験や気づきをもとに、各保健所管内での受援体制や避難所等における保健・衛生活動体制を見直すとともに、発災時に適切に対応できるよう、研修や訓練を継続していきます。〔医療保健部〕

取組方向4 安全・安心な避難環境の整備

施策4-2 避難所における避難者へのきめ細かな支援

めざす姿（令和8年度末に到達すべき目標）

災害発生時に、女性や外国人、高齢者、障がい者、妊産婦と乳幼児、子どもなど避難者の多様性に配慮した避難所運営体制が確立され、多様な避難者を円滑に支援することができる体制が整備されています。

また、避難所等で配慮が必要な避難者を支援する三重県DWATの即応体制が整備されています。

1 「特に注力する取組」の年度ごとのアクションの進展度

特に注力する取組	令和5年度		6年度	7年度	8年度
	アクション進捗状況	評価※ (進捗率)	アクション進捗状況	アクション進捗状況	アクション進捗状況
4-2-1 避難所において配慮が必要な人へのきめ細かな支援	市町と連携した避難所における外国人避難者の受入訓練の実施 (1市町で実施)	A (100%)	市町と連携した避難所における外国人避難者の受入訓練の実施 (2市町(累計)で実施)	市町と連携した避難所における外国人避難者の受入訓練の実施 (3市町(累計)で実施)	市町と連携した避難所における外国人避難者の受入訓練の実施 (4市町(累計)で実施)
	1市町で受入訓練を実施		—	—	—
	DWATチーム員に対し実践的な研修を実施 (年2回)	A (100%)	DWATチーム員に対し実践的な研修を実施 (年2回)	DWATチーム員に対し実践的な研修を実施 (年2回)	DWATチーム員に対し実践的な研修を実施 (年2回)
	2回実施(1回の研修実施、1回(約1か月間)の実働派遣)		—	—	—

[※評価の考え方 A 進んだ B ある程度進んだ C あまり進まなかった D 進まなかった]

2 令和5年度の取組結果（成果と課題）

4-2-1 避難所において配慮が必要な人へのきめ細かな支援

◆ 避難者の多様性に配慮した避難所運営体制の整備〔防災対策部〕

<主な成果>

- 災害発生時に避難所へ避難される方に配慮した避難所運営が実施できるよう、防災技術指導員による避難所運営方法への助言や、市町が行う高齢者や女性、外国人等の避難者の多様性に配慮した避難所の環境改善に資する取組への支援を行いました。

<主な課題>

- 引き続き、市町が行う避難所の環境改善に向けた取組を促進する必要があります。

◆ 外国人避難者の受入体制の整備〔環境生活部〕

<主な成果>

- 名張市との共催で、災害時における外国人支援や外国人住民の防災力向上に関わる人材を育成するため、外国人防災リーダー育成研修(修了者23名)を実施するとともに、災害時に円滑な外国人避難者の受け入れができるよう、外国人避難者の受入訓練(参加者 39名)を実施しました。
- 大規模災害の発生を想定し、市町に対し、みえ災害時多言語支援センター設置の周知や、県が発信する情報の多言語での提供訓練を行いました(参加者 11市町 38名)。

<主な課題>

- 外国人住民の定住化や多国籍化が進むと予想される中、災害発生時における外国人避難者のサポート体制をより一層充実させていく必要があります。

◆ 災害時要支援者への支援〔子ども・福祉部〕

<主な成果>

- 令和5年11月に実施された三重県総合防災訓練において、DWAT チームを派遣し、災害時要支援者への支援訓練を実施しました。
- また、令和6年能登半島地震の発災に伴い、被災地における福祉的ニーズに対応するため、初めて三重県 DWAT を実際に派遣し活動を行いました(7チーム延べ27人派遣)。

<主な課題>

- 能登半島地震への DWAT の派遣を通じた実践経験を、三重県 DWAT 内で共有・蓄積することにより、今後の DWAT の活動や福祉的ニーズを有する災害時要支援者への支援活動に生かしていくことが必要です。

3 令和6年度の取組方向

4-2-1 避難所において配慮が必要な人へのきめ細かな支援

- 防災技術指導員による市町の避難所運営の取組への支援や、地域防災力強化推進補助金による多様性に配慮した避難所運営に必要な資機材等への財政支援を通じて、避難所等で配慮が必要な避難者を支援していきます。〔防災対策部〕
- 外国人住民が災害等の緊急時において、要援護者ではなく共助の担い手として活動してもらえよう、引き続き、市町と連携して外国人防災リーダー育成研修や避難所運営訓練を実施します。また、大規模災害を想定した全県域での多言語情報提供図上訓練を開催するとともに、「みえ災害時多言語支援センター」の設置・運営について関係機関との協議を行います。〔環境生活部〕

- 三重県 DWAT の派遣経験を生かし、さらに効果的に活動できるよう、三重県社会福祉協議会と協力し、引き続きチーム員に対してDWAT活動に係る実践的な研修を実施します。また福祉避難所の設置・運営の能力向上に資するため、社協職員や市町職員等に対し実務研修を開催します。〔子ども・福祉部〕

取組方向 4 安全・安心な避難環境の整備

施策 4-3 物資の受入・供給体制の整備

めざす姿（令和8年度末に到達すべき目標）

大規模災害に備え、被災者の命をつなぐために必要となる物資を確保するとともに、全市町で物資調達にかかる受援計画が整備され、発災時に円滑に物資を受け入れ、被災者まで確実に届けることができる体制が整っています。

1 「特に注力する取組」の年度ごとのアクションの進展度

特に注力する取組	令和5年度		6年度	7年度	8年度
	アクション進捗状況	評価※ (進捗率)	アクション進捗状況	アクション進捗状況	アクション進捗状況
4-3-1 備蓄物資の確保	食料の流通・現物備蓄による確保（県備蓄目標量の66%を確保）	A (100%)	食料の流通・現物備蓄による確保（県備蓄目標量の69%を確保）	食料の流通・現物備蓄による確保（県備蓄目標量の72%を確保）	食料の流通・現物備蓄による確保（県備蓄目標量の75%を確保）
	66%を確保		—	—	—
	携帯・簡易トイレの現物備蓄による確保（県備蓄目標量の66%を確保）	B (97%)	携帯・簡易トイレの現物備蓄による確保（県備蓄目標量の69%を確保）	携帯・簡易トイレの現物備蓄による確保（県備蓄目標量の72%を確保）	携帯・簡易トイレの現物備蓄による確保（県備蓄目標量の75%を確保）
	64%を確保		—	—	—
哺乳瓶の現物備蓄による確保（県備蓄目標量の40%を確保）	A (120%)	哺乳瓶の現物備蓄による確保（県備蓄目標量の60%を確保）	哺乳瓶の現物備蓄による確保（県備蓄目標量の80%を確保）	哺乳瓶の現物備蓄による確保（県備蓄目標量の100%を確保）	
48%を確保		—	—	—	
4-3-2 必要な支援物資の円滑な受入・供給体制の整備	県災害対策本部（本庁）における物資の受入・供給体制の見直し	B (—)	地方災害対策部（地域庁舎）における物資の受入・供給体制の見直し	新たな体制に基づく、県物資拠点における物資の受入れ・供給に関する訓練の実施（物資拠点3か所実施）	新たな体制に基づく、県物資拠点における物資の受入れ・供給に関する訓練の実施（物資拠点6か所（累計）で実施）
	地域連携・交通部と各地方部と物資保管方法について検討		—	—	—
	民間の物流専門家を招いた拠点運営に関する研修会の開催（物資拠点2か所実施）	A (150%)	民間の物流専門家を招いた拠点運営に関する研修会の開催（物資拠点4か所（累計）で実施）	民間の物流専門家を招いた拠点運営に関する研修会の開催（物資拠点6か所（累計）で実施）	民間の物流専門家を招いた拠点運営に関する研修会の開催（物資拠点8か所（累計）で実施）
3か所実施	—		—	—	

〔※評価の考え方 A 進んだ B ある程度進んだ C あまり進まなかった D 進まなかった〕

2 令和5年度の取組結果（成果と課題）

4-3-1 備蓄物資の確保

◆ 備蓄物資の確保〔防災対策部〕

<主な成果>

- 備蓄物資のうち、県が確保すべき備蓄目標を設定している食料、携帯・簡易トイレ、哺乳瓶の3品目について、それぞれ、食料:3,300食、携帯・簡易トイレ:64,000回分、哺乳瓶:600個を確保しました。また、流通備蓄についても民間事業者との協定内容の確認を行うなど、大規模災害時に必要となる物資を確保できるよう取り組みました。
- 令和6年能登半島地震の発生を受け、「セーフティネット[※]」として県において通常備蓄以外に備蓄している緊急物資を被災地に提供しました。

※ 孤立地域の発生や物流機能の停止等の不測の事態により、市町において必要な緊急物資を供給・確保できなくなった場合に備え、被災者の生活への影響を最小限に抑えるための役割

<主な課題>

- 備蓄目標量に達していない物資について、引き続き、計画的に確保を進めていくとともに、令和6年能登半島地震に伴い被災地へ提供した物資(セーフティネット分:食料、保存飲料水、携帯・簡易トイレ、防水シート等)の調達を進める必要があります。

4-3-2 必要な支援物資の円滑な受入・供給体制の整備

◆ 広域防災拠点における支援物資の受入・供給体制の整備〔防災対策部〕

<主な成果>

- 三重県広域防災拠点3か所において民間の物流専門家を招き、県災害対策本部救援物資部隊、地方部及び市町の担当職員等の参加のもと、拠点運営に関する研修会や実際のトラックへの積み下ろし等の訓練を行い、拠点運営に関する基本的な知識やノウハウの習得を図りました。

<主な課題>

- 発災時に被災者に物資を円滑に供給することができるよう、各広域防災拠点における物資保管状況の共有化を図るとともに、引き続き、各広域防災拠点において支援物資の受入・供給に係る訓練を実施することが必要です。

3 令和6年度の取組方向

4-3-1 備蓄物資の確保

- 確保すべき備蓄目標量に達していない食料、携帯・簡易トイレ、哺乳瓶の3品目について、引き続き、計画的な現物備蓄による確保に取り組みます。また、能登半島地震に伴い被災地へ提供した備蓄物資(セーフティネット分)については早急に補完できるよう調達を進めていきます。〔防災対策部〕

4-3-2 必要な支援物資の円滑な受入・供給体制の整備

- 各広域防災拠点で物資保管状況の共有化に向けての統一したルールづくりに取り組むとともに、引き続き、民間の物流専門家を招いた研修会や訓練を実施します。〔防災対策部〕

取組方向4 安全・安心な避難環境の整備

施策4-4 多様な支援主体を受け入れる体制整備

めざす姿（令和8年度末に到達すべき目標）

被災者の多様なニーズに対し、抜け・漏れ・落ちのない支援を行うため、みえ災害ボランティア支援センターがコーディネートを行い、NPO・災害ボランティア、企業、土業、大学等の多様な支援主体の協働による被災者支援が行われる体制が整っています。

1 「特に注力する取組」の年度ごとのアクションの進展度

特に注力する取組	令和5年度		6年度	7年度	8年度
	アクション進捗状況	評価※(進捗率)	アクション進捗状況	アクション進捗状況	アクション進捗状況
4-4-1 みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)のコーディネート機能の強化	MVSCと支援主体が連携した防災訓練の実施(2団体と連携)	A (100%)	MVSCと支援主体が連携した防災訓練の実施(4団体(累計)と連携)	MVSCと支援主体が連携した防災訓練の実施(6団体(累計)と連携)	MVSCと支援主体が連携した防災訓練の実施(8団体(累計)と連携)
	2団体と連携		—	—	—

[※評価の考え方 A 進んだ B ある程度進んだ C あまり進まなかった D 進まなかった]

2 令和5年度の取組結果（成果と課題）

4-4-1 みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)のコーディネート機能の強化

◆ みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)のコーディネート機能の強化 [環境生活部]

<主な成果>

- MVSCに参画し、毎月の情報共有や意見交換、研修会や防災訓練等への参加を通じ、発災時における受援体制の強化に取り組むとともに、平時からのMVSCと各支援主体(NPO、ボランティア団体、企業等)との連携強化に取り組みました。(防災訓練参加:2回、研修会参加:2回)
- 令和6年能登半島地震の発生を受け、県、三重県社会福祉協議会、NPO等が連携してMVSCを設置し、被災地の状況や支援ニーズ等の情報収集や情報発信を行うとともに、災害ボランティア活動支援金を募集し、被災者支援を行う県内NPO等に活動費を助成するなど、災害ボランティア活動支援に取り組みました。(助成数:6団体)

<主な課題>

- 引き続き、多様な主体が災害発生時に協働して支援活動を実施できるよう、各支援主体間の情報共有や連携・調整を行うMVSCのコーディネート機能の強化に取り組んでいく必要があります。

3 令和6年度の取組方向

4-4-1 みえ災害ボランティア支援センター（MVSC）のコーディネート機能の強化

- MVSC においては、各支援主体（NPO、ボランティア団体、企業等）が災害発生時に協働して支援活動を実施できるよう、平時からの連携・つながりの強化のための研修会の実施や、防災訓練への参加を通じ、MVSC のコーディネート機能の強化や市町における受援体制整備の支援に取り組めます。

能登半島地震の被災地では、ボランティア団体や NPO 等による長期的な支援が必要となることから、MVSC において、被災地の状況や支援ニーズ等の情報収集や情報発信を行うとともに、県内の NPO 等の活動に対する助成等を行うなど、多様な主体と連携し、被災者の支援ニーズに応じた災害ボランティア活動が円滑に行われるよう取り組めます。〔環境生活部〕

取組方向 5 命を守るための意識の醸成と地域の防災活動の活性化

施策 5-1 命を守るための意識の醸成

めざす姿（令和8年度末に到達すべき目標）

県民の防災意識が向上し、県民一人ひとりが大規模災害等から命を守るために必要な取組を実践しています。

1 「特に注力する取組」の年度ごとのアクションの進展度

特に注力する取組	令和5年度		6年度	7年度	8年度
	アクション進捗状況	評価※ (進捗率)	アクション進捗状況	アクション進捗状況	アクション進捗状況
5-1-1 防災意識の向上	イベントや集客施設等での啓発 (啓発参加者数 300人)	A (111%)	イベントや集客施設等での啓発 (啓発参加者数 600人(累計))	イベントや集客施設等での啓発 (啓発参加者数 900人(累計))	イベントや集客施設等での啓発 (啓発参加者数 1,200人(累計))
	啓発参加者数 333人		—	—	—
		—	昭和東南海地震80年啓発事業の実施		紀伊半島大水害15年啓発事業の実施
			—	—	—
	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練等を通じた啓発を実施 (参加者数 50人)	A (976%)	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練等を通じた啓発を実施 (参加者数 100人(累計))	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練等を通じた啓発を実施 (参加者数 150人(累計))	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練等を通じた啓発を実施 (参加者数 200人(累計))
	参加者数 488人		—	—	—
5-1-2 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応	イベントや集客施設等での啓発 (啓発参加者数 300人)	A (111%)	イベントや集客施設等での啓発 (啓発参加者数 600人(累計))	イベントや集客施設等での啓発 (啓発参加者数 900人(累計))	イベントや集客施設等での啓発 (啓発参加者数 1,200人(累計))
	啓発参加者数 333人		—	—	—

[※評価の考え方 A 進んだ B ある程度進んだ C あまり進まなかった D 進まなかった]

2 令和5年度の取組結果（成果と課題）

5-1-1 防災意識の向上

◆ 防災意識向上のための啓発〔防災対策部〕

<主な成果>

- 学校や自主防災組織等からの依頼により地震体験車を派遣(501回)するとともに、風水害や地震をテーマにしたシンポジウム(2回)や大型商業施設における防災啓発イベント(5回)を開催しました。

<主な課題>

- 能登半島地震によって防災に関する関心が高まっている中、関心が持続されるよう機会を捉えた啓発を行う必要があります。

◆ ミサイル飛来時における避難行動についての周知啓発〔防災対策部〕

<主な成果>

- 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練(避難行動訓練)の実施や防災啓発イベントにおけるチラシ配布等を通じて、ミサイル飛来時における避難行動の理解促進に取り組みました。

<主な課題>

- より多くの県民にミサイル飛来時における避難行動を知ってもらうため、引き続き、さまざまな機会を通じて県民への周知啓発に取り組む必要があります。

5-1-2 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応

◆ 南海トラフ地震臨時情報の啓発

<主な成果>

- 南海トラフ地震臨時情報が発表された際に適切な行動をとっていただけるよう、「県政だよりみえ」や県ホームページを通じた周知啓発や県内の大型商業施設での防災啓発イベント「三重県防災フェス」におけるチラシの配布等、さまざまな機会を捉えた啓発に取り組みました。

<主な課題>

- これまでの啓発の取組により、臨時情報に関する認知度向上の一定の成果が表れている一方で、臨時情報の名称についてのみを認識している県民の割合が高いことから、次の段階である「臨時情報が発表された場合に何をすべきか」という具体的にとるべき行動の理解に結び付くような啓発に取り組んでいくことが必要です。〔防災対策部〕

3 令和6年度の取組方向

5-1-1 防災意識の向上

- 防災意識の向上と日ごろからの災害への備えを促進するため、地震体験車による啓発や大型商業施設における防災啓発イベントの実施に引き続き取り組みます。
また、令和6年は昭和東南海地震から80年の節目となることから、過去の災害の教訓を未来に継承するシンポジウムを開催します。〔防災対策部〕
- ミサイル飛来時における避難行動の理解促進を図るため、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練(避難行動訓練)を国、市と共同で実施するとともに、チラシ配布や県ホームページによる周知啓発に取り組みます。〔防災対策部〕

5-1-2 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応

- 大型商業施設における防災啓発イベントの場を活用した臨時情報の周知啓発を引き続き行うとともに、防災技術指導員による防災講話や地域での勉強会等で三重県防災ガイドブックを活用して臨時情報について学べる機会を作るなど、県民が臨時情報の内容を理解し、臨時情報発表時に具体的な行動につなげてもらえるよう、あらゆる機会を通じて周知を図っていきます。
〔防災対策部〕

取組方向5 命を守るための意識の醸成と地域の防災活動の活性化

施策5-2 防災教育の推進

めざす姿（令和8年度末に到達すべき目標）

防災教育を通じて、子どもたちが、地震や津波、風水害などの自然災害に対して、自分の命は自分で守るとともに、災害時には地域の一員として行動できる力を身につけています。また、平常時から学校と家庭・地域が連携して防災対策に取り組んでいます。

1 「特に注力する取組」の年度ごとのアクションの進展度

特に注力する取組	令和5年度		6年度	7年度	8年度
	アクション進捗状況	評価※(進捗率)	アクション進捗状況	アクション進捗状況	アクション進捗状況
5-2-1 防災ノートやデジタルコンテンツを活用した防災学習の推進	モデル授業の紹介等により、防災ノートと防災教育用デジタルコンテンツを組み合わせた防災学習の実施（全ての公立学校で実施）	B (90.8)	モデル授業の紹介等により、防災ノートと防災教育用デジタルコンテンツを組み合わせた防災学習の実施（全ての公立学校で実施）	モデル授業の紹介等により、防災ノートと防災教育用デジタルコンテンツを組み合わせた防災学習の実施（全ての公立学校で実施）	モデル授業の紹介等により、防災ノートと防災教育用デジタルコンテンツを組み合わせた防災学習の実施（全ての公立学校で実施）
	577校中 524校で実施		—	—	—
5-2-2 学校・家庭・地域が連携した防災教育の推進	防災アドバイザーの派遣等により、学校・家庭・地域が連携した体験型防災学習や避難訓練等を推進（全ての公立学校で実施）	B (88.9)	防災アドバイザーの派遣等により、学校・家庭・地域が連携した体験型防災学習や避難訓練等を推進（全ての公立学校で実施）	防災アドバイザーの派遣等により、学校・家庭・地域が連携した体験型防災学習や避難訓練等を推進（全ての公立学校で実施）	防災アドバイザーの派遣等により、学校・家庭・地域が連携した体験型防災学習や避難訓練等を推進（全ての公立学校で実施）
	577校中 513校で実施		—	—	—

〔※評価の考え方 A 進んだ B ある程度進んだ C あまり進まなかった D 進まなかった〕

2 令和5年度の取組結果（成果と課題）

5-2-1 防災ノートやデジタルコンテンツを活用した防災学習の推進

◆ 家庭での防災学習の促進〔教育委員会事務局〕

<主な成果>

- 家庭で防災対策について話し合えるよう、防災ノートや地震体験動画などの防災教育用デジタルコンテンツを提供し、家庭での防災学習を促進しました。

<主な課題>

- 引き続き、子どもたちが災害発生時に適切な判断・行動ができるよう、家庭における防災の取組を進める必要があります。

◆ 私立学校における防災教育の推進〔環境生活部〕

<主な成果>

- 私立学校の児童生徒に対する防災教育が実施されるよう、私立学校に防災ノートを配布するとともに、学校訪問調査時等において、学校における防災ノートの活用を含め、防災教育の取組等を確認しました。

<主な課題>

- 今後も防災ノートの活用をはじめとして私立学校における防災教育の推進を働きかけていく必要があります。

5-2-2 学校・家庭・地域が連携した防災教育の推進

◆ 家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等の支援〔教育委員会事務局〕

<主な成果>

- 学校防災等リーダー研修(県内4か所で開催、625名参加)や学校防災アドバイザー派遣(派遣学校数219校)等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や子どもたちの防災教育の実施、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組みました。
- また、災害発生時に被災した学校を支援するため、災害時学校支援チームの新規隊員の募集及び隊員のスキルアップ研修(県内4か所で開催、27名参加)を実施するとともに、他県のチームと情報共有を行いました。
- 令和6年能登半島地震の発生に伴い、災害時学校支援チームを石川県輪島市に派遣し(先遣隊及び本隊14隊延べ46名)、輪島市内の小中学校等の学校再開を支援しました。

<主な課題>

- 引き続き、研修等を通じて、防災に関する専門的な知識・スキルを持つ教職員を養成するとともに、学校防災アドバイザー派遣等を通じ、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等を支援する必要があります。加えて、令和6年能登半島地震における「災害時学校支援チーム」の経験、知見を活用して、隊員の災害時の学校運営に関する専門的な知識や実践的な対応能力の強化を図る必要があります。

3 令和6年度の取組方向

5-2-1 防災ノートやデジタルコンテンツを活用した防災学習の推進

- 子どもたちが、学校だけでなく家庭や地域などさまざまな場面において、災害発生時に適切な判断・行動ができる知識を身につける防災学習に効果的に取り組むことができるよう、防災ノートとデジタルコンテンツを組み合わせた防災学習を推進します。〔教育委員会事務局〕
- 引き続き、私立学校に対して防災ノートの積極的な活用等を働きかけ、私立学校における防災教育を推進します。〔環境生活部〕

5-2-2 学校・家庭・地域が連携した防災教育の推進

- 教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身につけるため、学校防災等リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組みます。
また、能登半島地震支援として、「災害時学校支援チーム」隊員が被災地で学んだことを学校関係者に紹介する機会を設けるとともに、大規模災害時に迅速に支援活動を展開できるよう、必要な研修を実施するなど、チームの強化に取り組みます。〔教育委員会事務局〕

取組方向 5 命を守るための意識の醸成と地域の防災活動の活性化

施策 5-3 地域の防災人材の育成

めざす姿（令和8年度末に到達すべき目標）

若者をはじめとする防災人材の育成により、自主防災組織や消防団などの地域防災の担い手が確保され、各主体が相互に補完することで地域の防災活動が活性化し、災害に強い地域づくりが進んでいます。

1 「特に注力する取組」の年度ごとのアクションの進展度

特に注力する取組	令和5年度		6年度	7年度	8年度
	アクション進捗状況	評価※ (進捗率)	アクション進捗状況	アクション進捗状況	アクション進捗状況
5-3-1 地域の防災人材と自主防災組織の連携による地域防災活動の活性化	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会の創出(3回)	A (133%)	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会の創出(6回(累計))	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会の創出(9回(累計))	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会の創出(12回(累計))
	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修3回、交流会1回を開催		—	—	—
5-3-2 消防団員の確保	県による消防団員確保のための新たな入団促進策の導入(2件)	A (250%)	県による消防団員確保のための新たな入団促進策の導入(4件(累計))	県による消防団員確保のための新たな入団促進策の導入(6件(累計))	県による消防団員確保のための新たな入団促進策の導入(8件(累計))
	5件の新たな入団促進策を実施		—	—	—
	市町や三重県消防協会に対する、ニーズに基づく新たな支援策の実施(1件)	A (300%)	市町や三重県消防協会に対する、ニーズに基づく新たな支援策の実施(2件(累計))	市町や三重県消防協会に対する、ニーズに基づく新たな支援策の実施(3件(累計))	市町や三重県消防協会に対する、ニーズに基づく新たな支援策の実施(4件(累計))
3件の新たな支援策を実施	—		—	—	

[※評価の考え方 A 進んだ B ある程度進んだ C あまり進まなかった D 進まなかった]

2 令和5年度の取組結果（成果と課題）

5-3-1 地域の防災人材と自主防災組織の連携による地域防災活動の活性化

◆ 地域の防災人材の育成等〔防災対策部〕

<主な成果>

- ・ 県内の学生等の若者が、将来、地域の防災活動の担い手として活躍することをめざし、「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」を開催（修了者 13 名）するとともに、修了者が地域の防災イベント等に参画するための支援を行いました。
- ・ 地域の防災リーダーである自主防災組織のリーダーを対象とした研修を県内3か所で開催しました。また、自主防災組織で継続的に活躍していただける防災人材の確保に向け、「みえ防災コーディネーター」の養成講座に、新たに自主防災組織から推薦を受けた方の優先応募枠を設けました。

<主な課題>

- ・ 令和5年度に県が実施した自主防災組織に関する実態調査では、地域における防災人材の掘り起こしや育成、研修会の充実を求める意見が寄せられました。こうした意見をふまえ、地域の防災活動の中核を担う自主防災組織の活動が活発になるよう取り組む必要があります。

5-3-2 消防団員の確保

◆ 消防団員の確保〔防災対策部〕

<主な成果>

- ・ 消防団員を確保するため、機能別消防団員制度の導入支援(1件)や、若者などを対象とした入団促進に取り組みました。また、全庁的な検討会において、各部局と連携した広報・啓発活動や、企業等から従業員の入団について協力が得やすいインセンティブ等を検討し実施(5件)しました。

<主な課題>

- ・ 引き続き、地域防災力の中核を担う消防団を活性化させるため、消防団員の入団促進と退団抑制を図るとともに、従業員の入団促進に向けて企業等の理解・協力を得られるよう取り組んでいく必要があります。

3 令和6年度の取組方向

5-3-1 地域の防災人材と自主防災組織の連携による地域防災活動の活性化

- ・ 若年層の防災意識の向上を図るため、引き続き「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」を開催します。また、サポーターによる地域での活動を促進するため、県内各地の防災活動への参画等を支援します。

防災人材を確保するため、「みえ防災コーディネーター」の育成に引き続き取り組むとともに、優先応募枠修了者に地域で積極的に活躍していただくため、相談等の支援や好事例の水平展開等に取り組めます。

また、自主防災組織の活動の活性化を図るため、研修内容の充実や交流会の機会増に取り組めます。〔防災対策部〕

5-3-2 消防団員の確保

- ・ 消防団員の入団促進と退団抑制を図るため、消防団員のモチベーションの維持・向上に向け、地域コミュニティと消防団が一体となった取組や活動環境の改善に向けた取組を行う市町を支援します。また、被用者や女性等、幅広い層を対象に消防団活動の普及啓発を行うとともに、企業等の消防団活動に対する理解・協力が進むよう取り組めます。〔防災対策部〕